

令和3年度宮代町廃棄物処理検討委員会 第8回会議録

1 日時・場所

令和3年12月23日（木）14：30～16：40

役場 202会議室

2 出席者

審議会委員：11名出席

両宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、長倉委員、
小矢島委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

事務局

町民生活課：吉永課長、山崎副課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事
久喜宮代衛生組合：鈴木課長（業務課）、佐藤課長（総務課）

傍聴者 0名

3 開会

4 会長挨拶

両宮会長：お忙しい所、お集まりいただきありがとうございます。ひとつご紹介しますと、わたくしが教えている学生に気になるごみの話題が何かを聞いてみたところ、多いのが食品ロスでした。次に多いのがプラスチックの海洋汚染問題でした。食品ロスに関して言うと、非常に多くの学生がアルバイトで、コンビニやスーパー、居酒屋などで働いています。その際に、まだ食べられるのに捨ててしまうことに心を痛めているという声があります。若い人は現場でそういうことを気にしているということですね。これは難しい問題で、簡単に解決するものではありません。食品ロスについて調べてみたら、令和元年度の新しいデータがあり、年間570万tの食品ロスと出ていました。結構な量です。ところが、前年が600万tだったので、減っています。そのうち半分が家庭。半分が事業系の食品ロスなんですけれども、意識が高まって、減ったのではないかと思います。それでは、会議を始めます。

5 議題

(1) 施策検討シート（施策2（2））

・第7回委員会 資料3について田邊主査から内容説明

小島委員：医療機関で保健所に医療系ごみを提出していた経験があります。その場合は業者に全部お願いをするのですが、分別して出します。お金になる紙類は無償で、それ以外は有償でした。一般の職員が出すごみも一緒に出していました。

小林主幹：事業系のごみは、一般の家庭から出るものではないので、処理の方法が異なります。小島委員がおっしゃったように収集の方法から異なります。一般の家庭は、公共回収といって久喜宮代衛生組合が委託した業者が集積所に出ているものを収集していきます。それが事業系ですと、独自の回収になります。事業系では食品のリサイクルルートを確認するのが苦労しているという話もございますので、そのような部分を調査・研究し、そして出来れば、利用促進までしていきたいというところ です。

雨宮会長：現状では食品廃棄物の流れというのは近隣には無いという事なのですが、どの業者が多いのでしょうか。

鈴木課長：資料3の裏面の4番「食品廃棄物のリサイクルルートの確保、利用促進」という項目の中の効果、課題・問題点等の欄にありますとおり、受入れの施設が近場がないというところ です。実際は食品リサイクル法という法律があり、事業系の残渣、生ごみ等の廃棄物、もしくは売れ残りの生鮮食品等のリサイクルを登録事業者が、堆肥化、ガス化などの様々な方法でリサイクルをしていきます。実際に、宮代町、久喜市におきましても、大手の事業者、スーパー等を中心としまして、こちらの食品リサイクル法にのっとりた取り組みをしていただいている事業者がごございます。ただ、実際に持っていく先は、東京都大田区、埋め立て地、湾岸寄りに大きな工場がごございます。あとは堆肥化といたしましては、茨城県に堆肥化の業者がごございます。県内にあれば、近くて良いのですが、なかなか条件が合わず、県から外に出たの処理をしている業者が多いという状況です。

(2)一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定暫定版（施策1）

・資料1、2について田邊主査から内容説明

小室委員：少し関係のない話になりますが、よろしいでしょうか。1回目、2回目でプラスチックを燃やす、燃やさないという話をしたと思います。実際、プラスチックを燃やした地域に住んだことのある人はどの位いるのでしょうか。

-3、4名手が挙がる-

小室委員：私は深谷市で生活した経験があります。実際経験していると、ごみの出し方も全然違いますよね。その辺を伺えたらなと思います。

田邊主査：宮代町内に住んでいた方ですと、最初は、一緒に収集をしていて、その後分別が始まって、それから大分時間が経ちましたから、慣れてらっしゃるのかなと思います

ます。やはり、切替の時というのは、少し面倒に感じたと思います。

式田委員：我々の委員会で、プラスチックを燃やしてリサイクルをすとなりましたが、そうなるかと分別はしなくて良いのでしょうか。プラスチックを燃やせるごみで出すということでもいいのですか。

田邊主査：新しく令和9年からごみ処理施設が稼働する際には、プラスチックについても燃やせるごみとして処理が可能になる方向で動いておりますので、令和9年4月以降分別は不要と考えております。

小室委員：そういう答申を我々は町長に提出したわけです。

式田委員：そうなるかと、なんだか後退しているような気持ちになりますね。

雨宮会長：国は出来るだけリサイクルをしようという方針があり、しかし実際の行政、現地ではコストの問題もある。そうなりますと、市民の手間、コストということが問題になって、特に人口の多い市町村では焼却を中心とした一括回収が多いということですね。

小室委員：それは建前で、本音は今まで中国とかに半分くらい廃プラスチックを輸出できていたわけです。それが、日本国内で処理しなければいけなくなって、処理する能力がないから、廃プラスチックの在庫がどんどん多くなって困っています。なので政府としてはどうしようもなくなったというのが事実です。その中でダイオキシンの問題で800℃でしか燃やせない炉ではなく、最新の1,200℃の炉でやれば、ダイオキシンの問題がないので、プラスチックを燃やしても大丈夫なわけです。日本は島国だから、垣根が無いですが、ヨーロッパは風が吹くと隣の国に行ってしまう、酸性雨の問題などがあります。ヨーロッパの焼却炉は800℃の炉がほとんどです。ですから、酸性雨の問題でうるさくなりました。

小島委員：全体で見れば、地元のリサイクルは大変だと思うのですが、重油の代わりにプラスチックを燃やして燃料代わりにするという考えもあります。あとは業界でイトーヨーカドーとか廃止する方針をとってますよね。ごみと思わず、資源と思えば、芸術作品にするなど、色々便利なものです。家を作るとかも出来ると思います。暴論だと言われてしまいそうですが、もうひとつ考えているのは、3Dプリンターで家を作るというのが、ありますが、防火の視点で言うと、燃えやすいですね。車もそうですね。水素ガスもそうですが、かなりの確率で水素爆発になってしまいます。まだ未開発なんですよ。怖いですが、あれをマイナス283℃で液化して、運べば良いとのことですが、それが、吹っ飛んだらどうするのかなと思います。原油を燃やす代わりにプラスチックを燃やす。1,000℃以上に上げないとダメというのがありますが、煙が出るのを技術的にどうするのかなというのはあります。いつも煙突を見ているんですが、風の向きで変わりますよね。色とかも変わりますね。単純に言うと害が無くても、ほこりが落ちてきて洗濯物が干せないとかあります。燃やした残りの灰はどうしたら良いかという問

題もあります。減らせば、利益になるということもあります。時間が無くなってしまふのでこのへんで終了します。

雨宮会長：様々な情報をありがとうございます。今の話の中で灰ガスの話などもありましたので、組合の方からお話を伺いたいと思います。

鈴木課長：煙突から出ている煙についてのお話がありました。もともとプラスチックの分別を平成6年の10月から開始しました。現在、昭和50年製と、昭和55年製の焼却炉があるわけですが、当時のごみを処理することを想定して作ったものでした。平成になりまして、プラスチックが私たちの身近に多くなり、ごみ質が変わりました。当時想定したごみ質と差が出てきてしまったことと思うような施設管理が出来なくなったというところですね。そのため、皆さまには現在に至るまで分別の御協力をいただいているという状況でございます。こういった取り組みもございまして、適切な運転管理を行い基準値の範囲内の運転の確保が出来ているところですね。こちらは測定値等についてはホームページや広報等でも随時ご案内をしておりますので、ご確認いただけましたらありがたいです。よろしく願いいたします。

雨宮会長：現状の焼却炉については安全運転されているということですね。

小室委員：リサイクルで何が一番問題なのかというと、集めるのはいいんです。ただし、集めたものが最終商品として市場で利用できているのかどうかが一番の問題です。市場で消費出来なければリサイクルではないわけです。例えば牛乳の容器というのは25%位しかリサイクルされていないはずですね。バージンパルプを使っているんで、品質は良いです。ただそれを再生して使った場合、コスト的には2割程高い。なので売れない。ペットボトルに関しては5割いかないのではないのでしょうか。以前は30%ほど中国に輸出していましたから。ペットボトルは樹脂をそのまま使うというのが、プラスチックのリサイクルなわけですね。それに対して缶というのは、アルミ缶は100%です。外国に輸出してお金になっています。スチール缶は鉄筋の棒になっていて100%です。ガラス瓶というのは99%くらいガラス瓶に戻っています。宮代で集めたものが久喜のウィズウェイストジャパンで回収されています。そこで回収されたピンをカレットという原料にして、2,000tくらい熊谷のガラス工場に納品しています。そこでガラス瓶に生まれ変わっています。事務局には伝えてありますが、それを見たいのであれば見せてくれるという話があります。そういう風にリサイクルされた原料が製品としてリサイクルされているかどうか。ここまでがリサイクルなんです。各所から集めてきただけでは、リサイクルではないです。今までは半分以上、中国、東南アジアに出荷して問題無かったんで、リサイクルが上手くいってました。それが、外国に出すのがダメになって国内で消費しなくてはいけなくなりました。製品になって初めてリサイクルです。その感覚が皆さんの考えているリサイ

クルと実際のリサイクルがあまりにもかけ離れているのではないかなと、最初からずっと思っていました。極端な話をするとペットボトルが一番良いです。なぜかと言うと、他のプラスチック素材と違って燃やしても水と水素にしかなりません。特にペットボトルの初期というのは、空洞があって、そこに酸素があるから生ごみと一緒に燃やすと、燃えやすくなるはずですが、生ごみは、中に空気の層が無いから、燃えにくいわけです。そこにペットボトルが入れば燃えやすくなりますよというのが、ペットボトル業界の最初のセールストークです。リサイクルというのは最終商品になって初めてリサイクルなわけです。ところが、プラスチックのリサイクルの可能性はほぼゼロなんです。なぜかと言うと20種類以上の樹脂があって、例えば、ポリケースとかならば、パレットとかにはなるけれど、何種類も樹脂があったら回収しても混合状態になり、樹脂としての価値が無いわけです。なので、燃やした方が良くと申し上げました。私はマテリアルリサイクル派だけれども、久喜宮代のこれからの考えたら、燃やさざる得ないと説明してきたつもりです。

雨宮会長：それでは開始から時間が大分経ちましたので5分ほど休憩をとりたいと思います。

-休憩-

(3) 施策検討シート（施策3（1））

- ・資料3について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：次の議題にある個別取り組み検討シートも続けて説明しましょうか。事務局どうしますか。

小林主幹：そうですね。特に皆さまに意見をいただきたい内容になりますので、よろしければ、この生ごみの堆肥化をどのように進めていけば良いか、皆さまのアイデアをお聞かせください。

(4) 個別取り組み検討シート③

- ・記入用紙について田邊主査から内容説明

式田委員：生ごみの一番の減容化は、水切りだと思います。簡単に家庭内において水を切る道具があるみたいですね。そういうものを普及・啓発をして、しっかりと水切りをすることで減容化に繋がるのではないかなと思います。堆肥のことについては、本当に出来るのかなと。臭いとかはどうなのかなという気がしています。

田邊主査：今、ホームセンターとか100円ショップなどで、生ごみの水切りに関して工夫

された袋とか、押し付けて水を切るような容器があると思います。そういったものを実際にお使いの方はいらっしゃいますか。

横尾委員：私は専用の道具を使っています。かなり水切りが出来ています。網で出来たバケツのようなものがあるのですが、そこに生ごみを入れて、その上から重石をのせて、一晩たつとかなり水切りが出来ます。

小林主幹：それは既製品ですか。

横尾委員：はい、買いました。

雨宮会長：こういったものも補助の対象になると良いですね。

鈴木課長：今の制度では補助の対象にはなりませんけれども、そういった厨芥類の50%が水分という話もありますので、水切りの努力をお願いするのは有効かなと思っています。

小林主幹：現在の補助制度は、そもそも、ごみとして出さないのが趣旨なのかなと思っています。堆肥化のように再利用するための補助です。今回のお話ですと、減らすという内容になりますので趣旨が少し異なってくるのかなというところです。

雨宮会長：ちなみにおいくらくらいでしょうか。

横尾委員：どの位か忘れてしまいましたが、何千円という感じです。朝になると水分が切れて塊になっています。

小林主幹：どこで購入されましたか。

横尾委員：カインズホームだと思います。

小室委員：どういったところに設置しているのですか。

横尾委員：調理場から外に出すところの下水場がありますから、その網の上に置いています。

小室委員：業務用だから出来るのかもしれないけれど、家庭だと場所を考えないといけないですね。

横尾委員：業務用の生ごみというのは毎日同じ量が出る生ごみと、お客さまの来店状況によって量が上下する生ごみがあります。

小室委員：事業用だと、水を切れればその分、安くなるわけですね。家庭用だと45ℓのごみ袋に入れれば済んでしまうし、置いておく場所が流しくらいしか無いのではないかと思います。そうすると、水切りの装置は魅力的だけれども、実際、家庭で使えるかという点と難しいのかなと思いました。

式田委員：家庭用の小さいものもあります。確か「水切りダイエット」という名前だったと思います。じょうろ型で押し付けるタイプですね。

雨宮会長：先ほどの話でも、やはりインセンティブが無ければお金がかかるわけではないから、やらなくなってしまう。金沢市とか京都市の事例は、インセンティブがつくからこそ進むわけですね。

小林主幹：そうですね。例えば、こういうことをやってみたら良いのではという意見があればお聞かせください。

雨宮会長：町の中で使えるポイントとかですね。

須藤委員：水切りの問題で、うちでもザルで水を切っているのですが、一般家庭では、どの位の生ごみが出るのでしょうか。うちでは1週間に20kgとか、多くて30kgしか出ないのですが、それが、一般家庭だと通常どのくらいの量なのか分かりません。それと、京都市や金沢市と同じ考えを持っていて、畑を作って、そこで採れた野菜ですよというのを堆肥持参の方にプレゼントするという考えが良いと思います。

家庭でプランターに活用してと言われても限界がありますからね。

横尾委員：須藤委員と同じ意見なのですが、今、農家の方の畑を借りて、家庭菜園というのがありますね。結局、堆肥を作っても行き先をどうするかという問題があります。将来的には、宮代町で作っているネギ等に活用出来たら良いのかなと思います。あとは、今、デジタル化してきていますから、清掃車が集積所に行くと、自動でごみの分別していくようなものが将来あるのではないかなと思っています。今までのごみの感覚と見方を変えて、例えばごみ置き場が宮代町の観光地みたいになると面白いですね。それから、ごみ置き場は地域の皆さんが必ず利用しますから、それを活かして色々な情報を発信するといいですね。以上です。

吉田副会長：ごみの当番をうちの地区では順番にやっています。そうすると、ごみの量をたくさん出す家庭、あるいは生ごみも少なく出している家庭。やはり生活パターンが全然違いますね。ごみの量が多いのは豊かな生活をしている証拠と考えている家庭もあるんだなと思いますね。あと、ごみを出す方は女性の方が多いです。残飯というか、処理しきれない食材を捨てているように思います。買い物の仕方とか、食生活の仕方とか。例えば、大根1本で買う方、半分を買う方など様々ですよ。最後まで使い切るということや、葉がついていた場合も上手に活用すると一品、二品出来ると思います。意識の持ち方が浸透していないのだなと感じています。どこかで勉強の場面を作ってあげた方が良いのではと思います。食材を使い切る。不要なものは家に持ち込まない。いかに無駄な生活に囲まれて生活しているのかと時々自分でも反省します。

小林主幹：ありがとうございます。様々な価値観、感覚をお持ちの方がいて、まだまだ減量化とかエコ、食品ロスというところに気持ちがいかず、別のところに価値観を持っているということですね。我々も広報紙等で情報を発信していく際に考えていきたいなと思います。

雨宮会長：先ほど、食品ロスのおおまかな数字を出しましたがけれど、日本の国民の数で割ると、1日124gなんです。ただ、事業用と家庭用が半々くらいなので、その半分の60gが一人あたりの平均値ですね。

鈴木課長：お茶碗1杯分のご飯くらいの量ですね。

小林主幹：そこにまだ無くせるものがあって、まだ減らせるのではないかとということですね。

あとは、それをただ捨ててしまっただけで廃棄なり、焼却をするにはどれだけのお金がかかって、負荷がかかっているのかということを経験化、伝えていくことが、これから必要なことなのかなと思います。

唐澤委員：ネガティブなことを言いますが、食品の生ごみを堆肥化して使うことに関して、日本の農産物の農薬残留度は世界でも高く、ヨーロッパの数値の10倍です。日本と韓国はアメリカの農薬会社モンサントの農薬を随分輸入していますね。要するに、発がん性があるって裁判になった農薬を日本が買い取るんです。6年前にアメリカでは危険性があるということで、使用禁止になっています。なのに日本はどんどん使っていますね。なので2人に1人はがんで亡くなっています。ですから、農薬の多い食物を堆肥にすることで、繰り返すと濃度が高くなりますね。それを子供たちに食べさせて、何の影響も無いのかどうか、その危険性も念頭に入れて進めなくてはいけないと思います。あと、福島放射能の残土、あれを高知県が引き受けています。その残土を高熱で処理して、テトラポッドにして、太平洋に並べています。ところが、放射能を好む生物がいます。その生物は伊勢海老です。6千円～1万円する伊勢海老ですが、値崩れして、2,500円でも売れません。誰も怖くて買いません。堆肥化することは素晴らしいことだと思いますけれど、日本はそういう状態にあるということです。日本の国際競争率は30位です。年収は23位。韓国は19位です。国民の幸福度は日本56位です。フィンランドは2年連続1位です。それで、日本の報道の自由は78位です。なので、どれが真実でどれがうそなのか、我々は咀嚼して判断しないとイケません。

雨宮会長：それでは、16時半を過ぎてしまいましたので、最後の資料はどうでしょうか。その前に、前回のジモティーの実績の紹介をお願いします。

小林主幹：承知しました。その前に、取り組みシートについてですが、差し支えなければ記入したものを事務局の方にご提出いただければ、出来るだけ計画に反映させていただきます。提出は後日でも構いません。ご協力いただけますと幸いです。よろしくお願いします。続いて、ジモティーについてですが、町役場にメールで情報提供がありました。新聞でも紹介されていましたが、世田谷区がジモティーと連携をして不用品、特に粗大ごみ、家具やベビー用品が多いと思いますが、不要になったけれども、まだ使えそうなものをリユースする取り組みです。1か月間実行した結果ですが、持ち込まれた品は2,600個。それに対して実際に次の活用に繋がった品が2,400個で、約9割がリユースされました。実際にこれを利用した方の数が700人です。非常に大きな効果が出ているということでした。次の使い手がいるということへの喜びの声や、手軽であることのメリットが反響を得ているようです。

雨宮会長：大変効果的な取り組みのようですね。そうしますと、議題の(5)だけは持ち越しということになりますか。

小林主幹：はい。そうなります。

6 その他

(1) 今後のスケジュールについて

第 9 回 令和 4 年 2 月 3 日 (木) 14 : 30 宮代町役場 202 会議室

(2) その他連絡事項など

特に無し

7 閉会

山崎副課長：それでは以上を持ちまして会を閉会いたします。閉会にあたりまして、吉田副会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

吉田副会長：お疲れ様でした。貴重なご意見が活発に行われたと思います。以上を持ちまして第 8 回宮代町廃棄物処理検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。